

とやま

1999
9
No.367

県広報とやま

富山県



みんなで応援2000年国体

特集／気軽に献血、支えるいのち



献血はとっても気軽なボランティア。でも、そのちょっとした善意がきっと誰かのいのちを支えています。(富山県赤十字血液センターで)



熱のこもった練習風景

■来年十月末に開催される「きらりんびつく富山」に向けた鼓隊の練習がはじまり、八月三日には、富山ろう学校と高岡ろう学校の児童、生徒約五十名が参加して合同練習会が行われました。

■練習は、耳の不自由な子ども達のための特別なマニュアルにより進められ、一定のテンポに合わせてスティックを叩く基礎練習から、足踏みをしながらのリズム打ち、パート別の練習へと続き、最

ハンディを乗り越え、自分にチャレンジ！ きらりんびつくに向け 鼓隊の練習会

8月 3日

■今年から、八月十日が「ホームヘルパーの日」に制定されました。これは、八月十日が「ハートの日」と読めることから、県ホームヘルパー協議会や県などが、福祉の心を持ったホームヘルパーを養成し、その利用を呼びかけようと、全国に先駆けて制定したものです。

お手伝いします 在宅介護

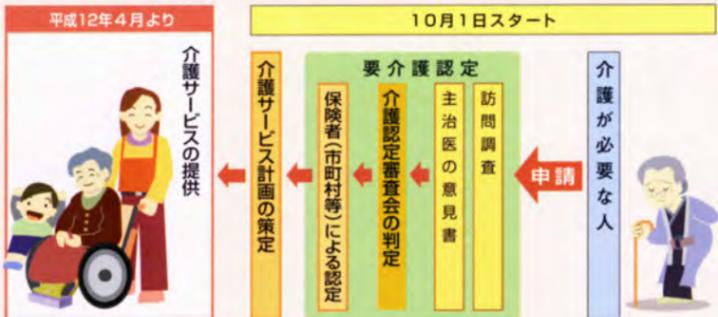
8月 10日

●問合せ 県庁日本海政策課
076(444)8618

■この自治体連合は、北東アジア地域の自治体の交流協力促進を目的として三年前に設立されたもので、昨年十月より富山県が議長県を務めています。

■今回の実務委員会には、中国、日本、モンゴル、韓国、ロシアの五カ国二十三自治体から代表約八十名が出席。昨年富山市で開催された北東アジア地域自治体会議で設置された経済・通商、文化交流、環境、防災、一般交流の五つの分科委員会から活動報告が行われました。また、富山市にある(財)環日本海環境協力センターなど四カ国二十九の機関が自治体連合の諸活動に対する

お知らせ 10月1日より 介護保険の要介護認定の 申請受付がはじまります



■来年四月からスタートする介護保険制度の「要介護認定」の申請受付が、十月からはじまります。

■要介護認定は、介護保険制度による介護サービスを受けるために必要な手続きで、「介護が必要な状態かどうか」「介護の必要度ほどの程度か」について、介護保険制度の運営主体となる保険者(市町村等)が認定するものです。

■認定は、市町村職員や介護支援専門員(ケアマネジャー)による訪問調査や、主治医の意見書などに基づき、介護認定審査会(保健・医療・福祉の学識経験者で構成)の審査判定を経て行われます。

■要介護認定の申請は、本人や家族のほか、ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業者や特別養護老人ホームなど介護保険施設に代行してもらっても構いません。

■なお、現在すでに自宅や施設で介護サービスを受けている方についても、要介護認定を受ける必要がありますので、忘れずに申請してください。

■申請手続きなど、介護保険制度についての問合せは、最寄りの市町村の介護保険担当窓口まで

●問合せ 県庁高齢福祉課介護保険班
076(444)3272

■ホームヘルパーは、高齢化が進む中、在宅福祉を支える存在として役割を増しています。しかし、本県では、ホームヘルパーの利用率が他県に比べて低いのが現状です。

■八月七日と十日の両日には、県内四十六箇所でホームヘルパーサービスの利用促進キャンペーンが展開され、ホームヘルパーら約三百人が、サービスの内容や利用方法を説明したリーフレットなどを配布してPRしました。

■来年四月からは介護保険制度がはじまることになっており、ホームヘルパーの一層の活躍が期待されています。県ホームヘルパー協議会と県では、今後とも、ホームヘルパーの養成や利用促進に取り組むとともに、「ホームヘルパーの日」の制定と普及を全国に向けて呼びかけていくこととしています。

●問合せ 県庁高齢福祉課
076(444)3205



ホームヘルプサービスの利用をPR

いします在宅介護

■北東アジア地域自治体連合の第二回実務委員会が七月十四、十五日の両日、富山市内のホテルで開催されました。

7月 14日

二十一世紀を 北東アジアの時代に 実務委員会



「グローバルな交流圏の形成を」とあいさつする中沖知事

■この自治体連合は、北東アジア地域の自治体の交流協力促進を目的として三年前に設立されたもので、昨年十月より富山県が議長県を務めています。

■今回の実務委員会には、中国、日本、モンゴル、韓国、ロシアの五カ国二十三自治体から代表約八十名が出席。昨年富山市で開催された北東アジア地域自治体会議で設置された経済・通商、文化交流、環境、防災、一般交流の五つの分科委員会から活動報告が行われました。また、富山市にある(財)環日本海環境協力センターなど四カ国二十九の機関が自治体連合の諸活動に対する



5カ国23自治体が参加した実務委員会

支援機関として登録されました。

■来るべき二十一世紀を北東アジアの時代ととらえ、「北東アジア経済圏」「北東アジア交流圏」を形成しようという同連合の今後の取り組みが期待されます。

●問合せ 県庁日本海政策課
076(444)9611

県民参加による 県づくり

7月 17日



意見を述べる県政モニター

■県政モニターの皆さんと県が、県の重要施策について意見を交換する県政モニター懇談会が、七月十七日に開催されました。

■今回の懇談会は、現在県が策定を進めている、新しい総合計画をテーマに開かれたもので、県政モニター約百名が出席。県の担当者による、説明の後、活発な意見交換が行われました。

■県政モニターからは、「少子化

■県では今後、このような懇談会をさまざまなテーマについて開催し、県民参加の行政を進めていくこととしています。

●問合せ 県庁広報課
076(444)3133

TOPICS [トピックス]	1
特集 気軽に献血、支えるいのち	3
CLOSE UP [クローズアップ] みんなで育てる地方分権	7
とやま感動案内 高岡市万葉歴史館	9
地域をつくる仲間たち〈人物カフェ〉 松山加奈恵さん	11
健康ひとくちメモ ツボについて	13
行ってみよう情報	14
とやま音のある風景 エンナカの水音とおわら風の盆	15

1913 とやま20世紀

大正2年9月1日(月)

日本海側初の市電、 富山電気軌道が開業。

この日、富山県主催の1府8県連合共進会が開幕、これに合わせて富山駅前〜共進会場前(現:小泉町)間など2路線5.9キロの市内電車が営業を開始した。共進会とは産業博覧会のことで、最新の工業製品が展示されたほか、夜には会場じゅうが美しいイルミネーションで彩られた。市電は、時代の最先端を行くイベントに人々を誘う乗り物としてさっそうと登場したのである。その後、県内では水力発電を利用して工業化が進み、大正10年には工業生産額が農業生産額を上回るようになる。街の新しい音となった市電の響きは、工業立県へ向けた力強い響きでもあった。



西町付近を走る市電(大正12年頃)

本誌は古紙100%の再生紙を使用しています。



気軽に献血、

支えるいのち

世代を超えた協力を

少子高齢時代の医療を支えるために
現在、輸血を受ける人の約七六%を五十歳以上の年代が占める一方、献血者の約四五%は十六歳から二十九歳までの若年層となっています。社会の少子高齢化は、輸血を必要とする高齢者が増加するにもかかわらず、献血の中心を担う若年層が減少していくことを意味しており、将来的には深刻な血液不足が予想されます。

この問題を解決するために必要なのは、まず、若年層の献血率をより一層向上させること。そのためには、若い人達に、献血を身近に感じてもらう、気軽に献血できるようにしなければなりません。平成八年、富山駅前（ショッピングセンター「マリエとやま」）に開設された「マリエ献血ルーム」は、そのような施策の一つです。駅前という便利な場所にあり、通勤・通学・ショッピングなどのついでに気軽に立ち寄れることから、若い人を中心に献血者が多く、今では、県内の献血者全体の四分の一近くがここで献血しています。また、少子高齢化の時代には、若い人たちに頼るだけではなく、元気な高齢者のパワーを積極的に社会に生かしていくことも必要です。このことは献血についても例外ではありません。今年四月には献血年齢が延長され、これまで六十四歳までしか献血できなかった

たのが、六十九歳までできるようにしました。献血は、年齢を問わず、国民全体の理解と協力が求められているテーマなのです。

四〇〇mL献血、成分献血への協力を

医療の安全性を高めるために
輸血医療の歴史は、副作用との闘いの歴史でもあります。人間の身体には、体内に侵入した異物に激しく抵抗する「免疫」という機能が備わっています。これは、生命を維持していくために必要な機能ですが、輸

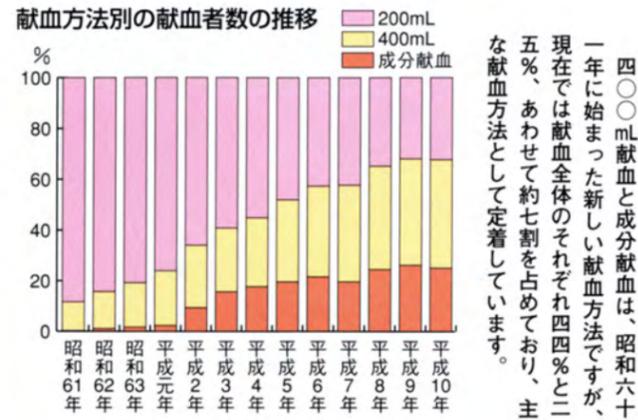
血液事業のあゆみ

昭和27年(1952年)	日本赤十字社の血液銀行がスタート
昭和37年(1962年)	買血による輸血後肝炎が社会問題化(黄色い血追放キャンペーン)
昭和39年(1964年)	政府が、輸血用血液を献血により確保することをめざすと閣議決定
昭和40年(1965年)	富山県赤十字血液センター開設
昭和49年(1974年)	輸血用血液の献血100%体制が確立
昭和55年(1980年)	成分輸血が普及し、各成分に分けた輸血用血液の需要が増加
昭和61年(1986年)	400mL献血、成分献血がスタート
平成8年(1996年)	富山駅前にマリエ献血ルーム開設
平成11年(1999年)	献血年齢の上限を69歳に引き上げ

献血方法と使い道



血された血液に対しても異物として反応し、副作用を引き起こします。輸血の際に患者と同じ血液型（A B O型、Rh型）の血液を使うのはこのためですが、これ以外にも血液には一人ひとりで微妙な条件の違いがあり、どうしても副作用の危険が付きまといまふ。輸血という医療行為は、現在の技術をもってしても一〇〇%安全とは言いが切れません。また、副作用だけでなく、肝炎やエイズなどのウイルス感染も防止しなければなりません。少しでも副作用やウイルス感染の危険性を少なくするためには、一人の患者に輸血する血液の提供者（献血者）を



私たちが生命を維持していくために欠かせない血液は、科学が進歩した現代でも、人工的に造ることができません。献血は、この血液を確保して、いのちを支えるために生み出された善意のしぐみ。7月には、皇太子ご夫妻をお迎えして、献血運動推進全国大会が富山で開催されました。今の特集では、献血について考えてみましょう。



医療を支える、善意の献血

我が国の血液事業は、戦後間もない頃、買血による民間血液銀行と、献血主体の日本赤十字社が並列する形ではじまりました。やがて、買血による輸血からの血清肝炎など、いわゆる「黄色い血」といわれる社会問題が発生。このため政府は、昭和三十九年に「輸血用血液は献血により確保することをめざす」と閣議決定を行い、その後、民間血液銀行は買血による輸血用血液の供給を中止、昭和四十九年にはすべての輸血用血液が献血で賄われるようになりました。それから二十五年。現在の輸血医療は、全国で六一四万人、県内で六万三千人にのぼる献血者の善意によって支えられ、多くの尊い命が救われています。ただ、血液の需要は、医療技術の進歩に伴って、年々増加しています。また近年は、血液の安全性への配慮がこれまで以上に求められるようになってきました。医療に必要な血液を将来にわたって安定的にそして安全に確保していくために、私たち一人ひとりの、献血に対する理解と協力が求められています。

私が献血するようになったきっかけは、学生時代にたまたま献血バスを見かけたこと。現在は、成分献血を中心に毎月一回協力しています。献血は、「レステール」値などの検査結果を自分の健康管理に役立てるようになってきました。目標は、結婚までに献血二〇〇回目を達成することかな。



川上 淳花さん (表紙の人)
黒部市 21歳 献血歴16回

私たちも気軽に献血しています。



マリエ献血ルーム

今年二月にむかえた八十五歳の誕生日、もう献血できないのかと少々さびしかったのですが、四月から献血年齢が引き上げられ、あと五年間献血できるよつになりました。献血のいいところは、自分が社会の役に立っているんだと実感できることだと思います。まだまだ若い人には負けませぬよ。



澤越 勉さん
立山町 65歳 献血歴76回

マリエ献血ルームと富山県赤十字血液センターでは、次のとおり献血を実施しています。お気軽にご利用ください。

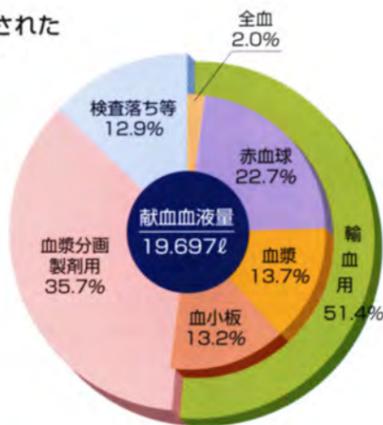
◆マリエ献血ルーム
(富山駅前マリエやま6階)
受付日/月曜日を除く毎日(マリエの休業日、年末年始除く)
受付時間/午前10時~午後0時30分
午後2時~午後6時
※成分献血の受付は、午後3時30分前まで
☎076(445)4500

◆富山県赤十字血液センター
(富山市飯野26-1)
受付日/月曜日と木曜日(祝日除く)
受付時間/午前9時~午後4時45分
※成分献血の受付は、午後3時30分前まで
☎076(451)5555

輸入に頼らない医療のために
献血をめぐるもう一つの課題は、血漿分画製剤の国内自給です。
血漿分画製剤とは、血液中の血漿からタンパク質を抽出・精製したもので、血友病や肝臓病などの治療に使用されます。我が国では現在、輸血用血液のすべてを国内の献血で賄っていますが、血漿分画製剤については、その多くを輸入に頼っています。
WHO(世界保健機関)は、一九七五年に「自給が必要とする血液は、その国で自給自足すべきである」と勧告しました。血漿分画製剤の国内自給は、国際道義の観点からみても、ぜひとも達成しなければならない目標です。
ただ、現在の献血比率(二〇〇mL献

きるだけ少人数に抑えることが近道です。四〇〇mL献血や成分献血は、このような視点から導入されました。
例えば、ある患者に八〇〇mLの血液を輸血するとしましょう。これを二〇〇mL献血(全血献血)で賄おうとするのと四人の献血が必要ですが、四〇〇mL献血(同)ならば二人で足りる。また、血小板だけを二〇〇mL輸血しようとする場合、二〇〇mL献血(同)では十人の献血が必要ですが、成分献血で血小板だけを取り出せば一人です。

富山県内で献血された血液の利用状況 (平成10年度)



血、四〇〇mL献血、成分献血の割合)のまま国内自給を達成しようとする、年間の献血者数を現在の六一四万人から、二〇〇〇万人にまで増やさなければならぬといわれています。これは大変なことです。
しかし、成分献血が中心になれば決して不可能な数字ではありません。例えば、血漿分画製剤の原料となる血漿を一リットル確保しようとする場合、二〇〇mL献血(全血献血)では十二人の献血が必要ですが、成分献血で血漿だけを取り出せば二人です。



「成分献血に協力」と語る村井さん

成分献血が輸血医療の未来を拓く

「成分献血は、①少子高齢時代の血液確保、②血液の安全性向上、③血漿分画製剤の国内自給という三つの課題すべてに対する処方箋なんです」と語るのは、富山県赤十字血液センターの村井さん。
「輸血というと、献血した血液の成分をそのまま使用していると思われがちです。確かに昔はそうような全血輸血が主流でしたが、現在その割合はわずか二%。ほとんどは、献血された血液



血液の安全性を確保するため、富山県赤十字血液センターでは、厳しい検査が行われています。

を遠心分離器にかけて、赤血球、血漿、血小板などに分け、患者が必要とするものだけを輸血する成分輸血という方法をとっています。輸血が「成分輸血」ならば、献血も「成分献血」にする方が効率的です。それに、成分献血は、一人の患者に対する血液提供の数が少なくて済むので輸血の際の安全性が高くなりますし、必要な成分だけを採取できるので血漿分画製剤の国内自給率向上にも役立ちます。
村井さんは、今まで献血をしたことがないという人も、気軽に献血の輪に加わってもらいたいと願っています。
「献血していただいた方には、ソフトドリンクのサービスや、献血回数に応じて記念品などが用意されています。また、献血の際に行う血液検査は自分の健康管理にも役立ちます。
しかし何とんでも、献血は最も気軽なボランティア。いちばんのメリットは、人に役立てるといふ満足感かもしれません。」

●特集についての問合せ・意見は、県庁業務食品課まで
☎076(444)3233
FAX 076(444)3498

皇太子ご夫妻をお迎えして、第三十五回献血運動推進全国大会



お言葉を述べられる皇太子殿下

献血思想の普及を目的とする第三十五回献血運動推進全国大会は、日本赤十字社名誉副総裁の皇太子ご夫妻をお迎えして、七月二十二日、富山市芸術文化ホール(オーバードホール)で開催されました。
大会には、全国の血液事業関係者ら二千人が参加。日本赤十字社の藤森社長のあいさつや、富山県の中沖知事の歓迎のことばなどに続いて、献血に取り組みできた企業団体等の表彰が行われました。
また、皇太子殿下が「少子化、高齢化が進展する状況の中では、若い人たちはもちろん、国民全体に広く献血に対する理解と協力が得られることが不可欠です。富山で開催される全国大会を契機に、献血推進運動の輪が、ますます広がって行くことを希望します」とお言葉を述べられ、出席者は、献血を全国的な国民運動とし



県民の歓迎に手を振っておこたえになる両殿下(富山県水墨美術館)



富山県工業技術センター生活工学研究所をご視察

てさらに盛り上げることを誓い合いました。
なお、皇太子ご夫妻は、七月二十一日から二十三日までの三日間県内に滞在され、富山県赤十字血液センター、富山赤十字病院、富山県水墨美術館、富山県工業技術センター生活工学研究所(福野町)などをご視察。各視察先には、大勢の県民が歓迎に詰めかけ、ご夫妻も、あたたかい笑顔でこたえておられました。

みんなで育てる地方分権

地方分権って何？

日本では、明治以来、県と市町村の仕事の多くが、国の定められた方針や計画の枠組みの中で進められてきました。この中央集権型システムは、急速な近代化や、公平な経済発展を達成するなど大きな成果をあげましたが、一方では、全国で画一の行政となり、地域の実情や特色、住民ニーズは軽視されがちでした。

地方分権は、このような中央集権型システムを見直し、地方のことは地方自らが決め、実行していくことというものです。

地方分権の効果は？

地方分権が進むと、これまで以上に、住民自らが自分たちの地域のことを考え、それを地域づくりに反映させることができるようになります。また、地域の自主性・自立性が尊重されることから、地域の実情に合った行政サービスが可能になります。

さらに、国から地方への関与や、地方から国への諸手続きが必要最小限のものとなるため、地方自治体の事務の労力や経費が節減され、住民にとっても手続きが簡素化されます。

地方分権一括法の意義は？

地方分権一括法の主眼は、単純に国から地方へ仕事を移すことではありません。もともと我が国では、国民生活に関わる行政の仕事の八割が地方で行われていましたから、国から地方へ新たに仕事を移す余地はあまりなかったのです。

むしろ、こうした仕事を行うにあたっての決定権・判断権が国から地方に移され、国が関与する余地が大きく制限されたと言わなければならないでしょう。国はこれまで以上に「通達」で地方を指揮監督することができなくなり、各地方公共団体は独自色を出しながら仕事ができるようになります。



住民が主役の地域づくり

国・地方の関係が変わる

- 上下・主従の関係から、対等・協力の関係へ
- 中央主導の画一的な行政から、地域の実情に応じた多様な行政へ

地方公共団体が変わる

- 国の指導による受け身行政から、住民本位の能動行政へ
- 縦割り行政から、住民本位の総合行政へ

地域や暮らしが変わる

- 住民の自己決定権の実現
- 住民の政治参加が高まり、真の地方自治が確立

地方分権に必要なことは？

国と地方を「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へ。行政のあり方を大きく変える地方分権ですが、今回の地方分権一括法は、あくまでもその第一歩。地方分権は、二十一世紀初頭にかけての継続的な課題なのです。

そういう意味で、今回の法改正はレールのポイント切り替えに似ているかもしれませんが、その時はあまり変化を感じなくても、何年か経ったとき、私たちは、それが大きな転換点であったことに気づくことができるでしょう。

地方分権をより具体的に確実なものにするために、県や市町村は、自ら行財政改革に取り組むとともに、自主性・自立性を十分発揮していくため、職員の政策形成能力の向上に努めていかなければなりません。

また、住民の側にも変化が求められます。地方分権とは、地域のことは地域で決めることができる一方で、その責任も地域で負うことですから、住民の積極的な参加が不可欠です。その意味では、県民の皆さん自身が、積極的に地域づくりや暮らしづくりに参画する意識を持つことが必要となります。地方分権は、県・市町村と県民の皆さんが力を合わせて育てていくものなのです。

間近に迫った二十一世紀を新たな地方の時代とするために、皆さんの理解と協力をお願いします。

地方分権一括法の内容は？

今回成立した地方分権一括法では、地方自治に関連する四百七十五の法律が一挙に改正されました。そのポイントは、次のとおりです。

1 国と地方の役割分担の明確化

国は、国家の存立にかかわる仕事や、全国的に統一した視点で行われるべき仕事を担い、住民に身近な仕事は、地方自治体にゆだねられます。

2 機関委任事務制度の廃止

機関委任事務が廃止され、「自治事務」と「法定受託事務」の二つに整理されました。機関委任事務制度とは

知事や市町村長を国の機関として位置づけ、国の指揮監督のもとに国の事務を行わせるもので、その数は県の事務の七割から八割、市町村の事務の三割以上におよびます。住民に身近な事務が多いにもかかわらず地方議会の条例制定権や調査権が認められないなど、中央集権型システムの象徴として問題点が指摘されてきました。

3 必置規制の緩和

地方自治体に特定の機関や職員を必ず置かなければならないとする、国の規制が緩和されました。

4 権限委譲の推進

国から県、県から市町村へ、権限の一部が移りました。

地方分権一括法に盛り込まれたものを、はじめとして、最近では少しずつ、機関委任事務の廃止、必置規制の緩和、権限委譲などが行われ、住民に身近な仕事を地域の視点で行う余地が広がってきています。

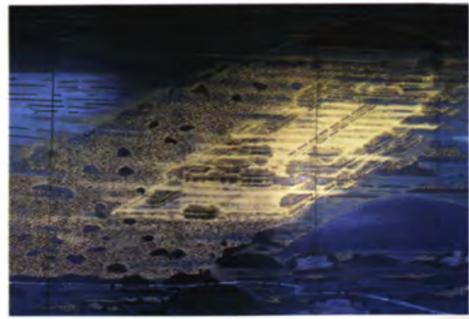
- 選挙の投票時間を地域の実情にあわせて変更する場合の手続きが、承認制から届出制に変わりました。
- 幼稚園と保育所についての機関委任事務が廃止され、施設の共用が可能になりました。
- 公民館の館長についての必置規制が緩和され、他の職員に兼任が可能になりました。
- 特別養護老人ホームについての補助条件が緩和され、五十人未満の小規模施設を設置しやすくなりました。
- 国庫補助対象資産の有効活用が認められるようになり、小学校の空き教室を他の施設（児童館、デイサービスセンター、防災備蓄庫など）に転用しやすくなりました。また、スクリーンバスを日中、「コミュニティバス」として利用できるようになりました。
- 都市計画権限の一部が移譲され、市町村が決定権を持つ公園の面積が、「四割未満」から「二割未満」に拡大されました。

ここに公園があったらいいね。

市町村で決定できるから、皆さんの意見を反映しやすいんです。

Uha未滿

●問合せ・ご意見は、
県庁人事課（地方集権推進担当）まで
☎076(444)8934
FAX076(444)8946



回廊には、『高麗の藤原京の大殿』(平山郁夫画)の陶板画が飾られている。壁面いっぱいに広がる美しい絵は、観る者を遠い時代のロマンへ誘う。



「万葉の風土と歌人」をテーマとした企画展示。都を離れ、各地に旅した万葉の歌人たちが、その地の自然と風俗にふれて見いだした新しい境地などを紹介している。吉野や太宰府、越中などの地と代表的歌人たちとの関わりは、じっくり読ませる深い内容を持っている。

高岡市万葉歴史館

「万葉集」とその時代を探究する専門施設。奈良・飛鳥と並ぶ万葉故地である高岡市伏木の国庁跡近くに、市制100年記念事業として建設された。周囲には、越中国分寺跡、越中国守館跡なども点在し、二上山や小矢部川など、家持の歌に詠まれた自然にふれることもできる。

開館時間/4月1日～10月31日
午前9時～午後6時
11月1日～3月31日
午前9時～午後5時

観覧料/大人210円、小・中100円
休館日/毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)
問合せ/☎0766(44)5511

■バスで 高岡駅から「伏木循環」または「古府循環」に乗り、伏木一宮バス下車 徒歩5分

■JR氷見線で 伏木駅下車 徒歩20分

高岡市万葉歴史館オリジナルグッズをプレゼント詳しくは13ページをご覧ください。



当時の食事の展示。食器は実際に出土したもの。



当時の人々が時刻をどのように計っていたかを教えてくれる「漏刻」の展示。大きな水時計と鐘による告知のしくみが、音と動きで表現されている。



学習講座やセミナーも開催されている。



万葉歴史館編集の出版物。新しい視点で編集され、好評を得た。



万葉集とその時代に関する資料・文献・論文などの収集においては、全国でも類のない施設。誰でも閲覧することができ、専門家も多く訪れる。ずらりと並んだ論文からは、研究者たちの万葉への熱意が伝わってくるようだ。



カタカゴやツツママなど、万葉集ゆかりの木や草花を配した「四季の庭」。それぞれの植物のそばには、詠み込まれた歌が添えられている。



ゆるやかな丘の上にある高岡市万葉歴史館。屋上庭園からの眺望も美しい。

高岡市 万葉歴史館



自然を象徴的に表現した「四季のシンボル造形」。映像と音で、万葉と自然の関わりを見せてくれる。



家持が越中で詠んだ歌を映像装置で見るメディアボックス。



家持の生涯を描く「家持劇場」。晩年の家持の人形が、少年時代から越中での国守時代などを回想し、万葉集に託した思いを語る。人形、映像、照明、音響などの演出で、わかりやすい解説となっている。



若き歌人の思いが息づく丘に、時を超えて万葉が豊かに香る。歌に託された大いなる自然と心の世界へ。

多くの歌を生んだ地に、万葉への思いをこめて。高岡市伏木。遠く奈良時代に、越中の国庁が置かれていた場所である。七四六(天平十八)年、万葉集の代表的歌人で編者ともいわれる大伴家持が国守として、この地に赴任。都に戻るまでの五年間、越中の自然や人々にふれて二二〇余首の歌を詠んだ。周囲の人々の歌を含めた三三〇余首は「越中万葉」と呼ばれ、万葉集全二〇巻のなかでも独自の輝きを放っている。

高岡市万葉歴史館は、この万葉ゆかりの地に、万葉集とその時代を探究するために建てられた。スタッフは全員専門家で、膨大な資料・文献が収集され、調査・研究が行われている。万葉の情報発信基地として、全国から多くの愛好家が訪れ、研究者も足を運ぶ。しかし、決して近寄りがない雰囲気ではない。夏休みには小学生が歌について調べに来るといふ。

歌をめぐる世界を、映像、音、立体で表現。

一階は、万葉集とその時代についての展示空間。常設展示では、「ふるさとの万葉」をテーマに、越中万葉と家持について紹介している。メインの「家持劇場」は、家持の人形が現れ、自らの生涯を回想するというストーリー。太宰府での少年時代、いきいきと歌を詠んだ越中時代、そして晩年の権力争いのなかでの失意。「万代まで伝わることを願ひ、私はこの歌集を残す」と語り、物語は終わる。人形による演出だが、家持という歌人の喜びと哀しみが確かに伝わり、その思いの壮大きさに感動を覚える。

企画展示では、より広く万葉集の世界を紹介。「万葉の風土と歌人」をテーマに、絵や資料を多用したグラフィックパネル、当時を知る手がかりとなる木簡、古い写本などが展示され、万葉研究の一端をうかがい知ることが出来る。

いにしえの人々の思いが、歌のなかによみがえる。

館内や庭をめぐると、多くの歌に出会う。目にも耳にも、歌は届けられる。「玉くしげ」二上山に鳴く鳥の声の恋しき時は来にけり「馬並めていざ打ち行かな 洪谿の清き磯廻に奇する波見に」...

ひとつひとつの歌に託された思い。それが、一二〇〇年余りを超えて、届けられている。多くの人々の手で書き写され、伝えられてきた四五〇〇余りの歌。そこには、確かに生きていた人々の思いが息づいている。万葉とは、私たちに、そしてこの地に届けられた偉大なエネルギーなのかもしれない。



みなさんが喜んでくれる。それが、うれしい。

「なぜバイオリンを弾きたいと思ったのか、覚えていない」という。バイオリンという楽器の魅力、そして音楽の持つ力というもの、天性的に知っていたのだろうか。

「うちから行くだけじゃなくて、コンサートに招待しよう。」
障害者の人たちは、どうしても外に出る機会が少ない。だから、慰問に行くだけじゃなく、ホールでコンサートを開いて、みなさんを招待しよう。そう思った松山さんは、入善コスモホールでコンサートを開いた。ホールの使用料は、一年間かけてためたお小遣いから出したという。
今年も第二回を開催。新川むつみ園生たちなど約一五〇人を招待し、「茶つみ」や「われは海の子」などを演



プロになりたいと夢を語る。夢への努力もボランティアも、気負わない素直さで進んでいる。

紙をもらうこともある。それは、松山さんの大切な宝物だ。
「加奈恵ちゃん」って呼んでくれて、お友だちみたいになってくれる人もいます。
そういう彼女からは、何か特別なことをしているという印象はない。「喜んでくれるから」。それだけが理由なのだ。



各施設から送られてきた手紙。あたたかいお礼の言葉がこぼれている。

「これからは、入善だけじゃなくて、ほかのまちの施設にも行きたい。」
松山さんは、そう語る。
「夢は、プロのバイオリニストになること。いろんな場所で演奏したい。」
飾らない爽やかな笑顔が、バイオリンを持つと張りつめた表情になる。弦が響き始めると、そこにはもうあどけない高校生の顔はない。
「プロになっても、ボランティアは続けたいんです。」
みんなを喜ばせることが自分の喜びになる。そんな彼女のバイオリンから生まれる音色は、もっと輝きを増して、どこまでも届いていくに違いない。

カフェ 人物cafe



バイオリン演奏で施設の慰問を続ける高校生
松山加奈恵さん
(まつまかなえ)

1982年生まれ
入善町在住
呉羽高校2年生

PROFILE

5歳からバイオリンを始め、バイオリニストの石井光子氏に師事。小学校6年生の時から、入善町の老人施設や障害者福祉施設で慰問の演奏会を続けている。昨年と今年の夏には、入善コスモホールに障害者を招いてコンサートを開催した。現在は、呉羽高校普通科音楽コースに通い、音楽大学への進学をめざしている。



今年7月に入善コスモホールで開いたコンサート。ピアノ伴奏は、クラスメートの向井麻子さん。(北日本新聞社提供)

「自分ができることで、人を喜ばせてあげることができたら。」
そんな思いから、ずっと老人施設や福祉施設での演奏を行っている高校生がいる。昨年からは、外に出ることの少ない障害者の人たちを演奏会に招待しようと、自分のお小遣いをためてコンサートを開いた。五歳の時から習っているというバイオリン。そこから生まれる澄んだ音が、お年寄りや障害者の心を和ませる。バイオリンも、ボランティアも、すでに彼女の一部分になっている。

ギコギコで、ボランティア。
松山さんがバイオリンを習うようになったのは、五歳の時。ピアノの教室を開く母親に「ギコギコしたい」と突然言ったらしい。
「小さいときは、バイオリンのことをギコギコと呼んでいた。自分では、よく覚えていないんですけど。」
そんな松山さんが、施設の慰問をするようになったのは、小学校6年生の夏休みの宿題がきっかけだった。課題のひとつにボランティア活動があり、何かしたいと思ったという。でも、何をしたいかわからない。ボランティアという言葉の意味も辞書で調べた。そこにあつたのは、「自ら進んで行う人」。何をするかではなく、進んですればいいのだ。自分ができるのは、バイオリン。祖父母がいつ

も演奏を喜んでくれることを思い、老人施設へ慰問に行くことに決めた。
最初に行ったのは、入善町にある舟見寿楽苑。「夏の思い出」や「浜辺の歌」など、季節に合わせて選んだ数曲を演奏した。
「みなさん、とても喜んでくださって、涙ぐむ人もいたんです。やってよかったなと思いました。」
「また来てくださいね」
普通なら一回だけで終わってしまったボランティアも、松山さんには始まりだった。それから、老人施設「ごぶしの庭」や知的障害者施設「新川むつみ園」にも慰問に行くようになり、もう三十回近く続けている。
「ありがたいございました。またあそびにきてください」と書かれた手

近代美術館

99公募：日本海美術展
 [9/11(土)~10/24(日)]
 日本海沿岸地域の作家による公募展。
 一般 700円/高・大 500円/小・中 350円

現代日本美術の動勢
 インダストリアル・デザインの新風景
 [10/30(土)~12/12(日)]
 一般 900円/高・大 650円/小・中 450円

9:30~17:00
 (休)月曜(10/11は開館)・祝日の翌日
 常設展示観覧料 一般 200円 高・大 160円 小・中 100円



立山博物館

特別企画展「立山に奇草を求めて」
 [10/2(土)~11/3(祝)]
 江戸時代の博物学「本草学」と立山とのつながりを紹介します。
 一般 100円/高・大 80円/小・中 50円

講演会を予定しています。
 [10/3(日) 14:00~16:00] ※入場無料
 講師/正橋剛二氏(日本医史学会評議員)
 演題/「立山再発見—江戸期本草家の立山来訪—」

9:30~17:00
 (休)月曜(10/11は開館)・祝日の翌日
 一般 650円 高・大 400円 小・中 250円



とやま健康パーク

産後ママのための健康づくり教室
 [第1・3・5水曜 10:20~11:50]
 スリムな体型に戻るためのエアロビクス
 1,200円(入館料込) ※託児あり(無料)

保養地講座(立山町コース)
 [9/22(水)~24(金)]
 称名滝などでの飛沫浴、森林浴、温泉浴と健康パークでの体力づくりのセット企画
 24,000円

(休)月曜(10/11は開館)・10/12
 健康スタジアム 10:00~22:00(日・祝は19:00まで)
 1日 1,800円/2時間半 1,500円/1時間 1,000円



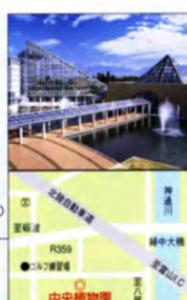
中央植物園

植物園オリエンテーリング
 [9/19(日) 10:30~12:30] ※当日受付

二口画伯追悼植物画展
 [9/23(祝)~10/6(水)] サンライトホール

親子植物教室「どんぐりで遊ぼう」
 [10/17(日) 9:00~16:00] 要申込
 参加無料
 熱帯雨林植物室と熱帯果樹室は、当分の間、点検・整備のため、入場できません。

9:00~17:00
 (休)木曜(9/23は開園)・祝日の翌日
 一般 300円 小・中 150円(通常の半額)



海王丸パーク

海王丸総帆展
 [9/12(日)]

日本海カイトフェスティバル'99
 [10/10(祝) 10:00~16:00]
 スポーツカイトのデモンストレーションとユニークカイト揚げ大会など。

入園自由
 帆船海王丸は9:30~17:00
 (休)月曜(10/11は開館)・祝日の翌日
 一般 400円 小・中 200円



県民会館美術館

県民会館開館35周年記念
 サントリー美術館所蔵
 日本のやきもの名品展
 [9/24(金)~10/17(日)]
 サントリー美術館の陶磁器コレクションの中から、各時代の優品約100点を展示します。
 一般 700円/高・大 550円/小・中 350円

第45回一陽展 富山展
 [10/22(金)~11/7(日)]
 一般 500円/高・大 400円/小・中 250円

9:00~18:00
 会期中は無休



水墨美術館

近代陶芸の巨匠 河井寛次郎の世界
 [9/4(土)~10/7(木)]
 陶芸家・河井寛次郎の初期から晩年に至る代表作全170点を展示し、その人と芸術を紹介いたします。
 一般 900円/高・大 650円/小・中 450円

遼寧省・富山県友好省県締結15周年記念
 遼寧省中国画展
 [10/12(火)~18(月)]

9:30~17:00
 (休)月曜(10/11、10/18は開館)・祝日の翌日
 常設展示観覧料(展示室以外は無料)
 一般 200円 高・大 160円 小・中 100円



立山カルデラ砂防博物館

第3回フィールドウォッチング
 秋の弥陀ヶ原とカルデラ展望
 [9/19(日) 8:50~16:00] 要申込
 一般(中学生以上)2,500円/小学生 1,500円

企画展「立山に産する玉滴石」
 —オパールの世界—
 [9/26(日)まで]

9:30~17:00
 (休)月曜(10/11は開館)・祝日の翌日
 一般 400円 高・大 320円 小・中 200円
 ※企画展のみ観覧の場合は無料



こどもみらい館

造形発見広場「土」
 [9/4(土)~10/24(日)]
 土でブロックを作ったり、絵を描いたりして楽しく遊べます。
 材料代 200円

キネテックからくりアート展
 木のからくりおもちゃ展
 [9/11(土)~11/7(日)]

9:30~17:00
 (休)火曜・第4水曜・祝日の翌日
 入館無料



県民公園太閤山ランド

第1回太閤山ランド将棋まつり
 [9/23(祝) 8:30~17:00]

ふれあい農園・収穫祭
 [9/26(日) 9:00~13:00]
 サツマイモ等の収穫とバーベキュー。
 大人 1,000円/小学生以下 500円

公園街道を歩こう会
 [10/3(日) 9:00~16:00]
 500円

9:00~17:00 (休)火曜・祝日の翌日
 入園無料



自然博物館 ねいの里

自然観察会「木の実で遊ぼう」
 [9/12(日) 9:30~11:30] 要申込
 参加無料

自然観察会「里山のキノコ狩り」
 [10/10(祝) 9:00~12:00] 要申込
 参加無料(キノコ汁は200円)

ねいの里のキノコ写真展
 [9/16(木)~10/24(日)]
 ねいの里で見られるキノコを写真で紹介いたします。

9:00~16:00 (休)火曜・祝日の翌日
 入園無料



利賀芸術公園

とやま舞台芸術祭利賀'99秋
 千宝会(能楽)、チェコ・パントマイム
 [9/12(日) 14:00~] 1,500円

アジア・アマチュア演劇サミット日本会議 in 利賀
 [9/17(金) 17:00~、18(土) 11:00~]
 入場無料

全国アマチュア演劇大会利賀
 [9/18(土) 13:00~、19(日) 11:00~]
 1,500円

富山駅からのシャトルバスあり(予約制)



編集部から

8月号で公共工事のコスト削減について取り上げたところ、県広報とやまもカラー部分を少なくして経費を削減すべきだというご意見をいただきました。ただ、近年は印刷技術が向上し、カラー印刷とモノクロ印刷の価格差がかなり縮小しています。県政情報を分かりやすくお伝えするためにもカラー印刷は有効だと思います。もちろん経費削減の努力を怠っているわけではありません。印刷方法や契約方法など、表面に表れない部分で見直しを行った結果、今年度の1部当たり単価は、昨年度と比べて、通常版が40%減、各世帯版が25%減と大幅に安くなりました。これからも、読みやすさに配慮しながら、効率的な広報づくりに努めていきます。

県広報とやまの各世帯配布版(年3回発行)は、新聞折込で各家庭にお届けします。また、通常版(年7回発行)は、次の場所で無料配布するほか、郵送による定期購読も受け付けています。

主な配布箇所
 県庁、県刊行物センター(県民会館1階)、県の各施設、市町村役場、図書館、文化ホール、公共温泉施設、富山市民プラザ、いきいきKAN(富山駅前CIC5階)、高岡駅観光案内所、JR駅(一部)、富山空港、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所

定期購読の申込方法
 郵便番号・住所・氏名・電話番号・購読回数(通常版の回数)を明記し、郵送料として1回当たり160円分の切手を同封のうえお申し込みください。

あて先
 〒930-8501(住所不要) 富山県庁広報課
 「県広報とやま」定期購読係

6月号プレゼント当選者
 ■立山博物館オリジナルTシャツ
 山本知香子さん(富山市)、五十嵐由美子さん(富山市)、竹原さゆりさん(富山市)、滝田貞寿さん(高岡市)、木林三千代さん(魚津市)

県政クイズ 応募お待ちしております。

400mL献血とともに医療の安全性を高めるために有効で、血漿分画製剤の国内自給の近道でもある献血方法の名称は、何でしょうか。

「〇〇献血」とお答えください。
 →答えは特集を読めばわかります。

10月号(通常版)は10月上旬に発行予定です。

健康ひとくちメモ

ツボについて



中国伝統医学の話題の中でよく出てくる「気」や「ツボ」とはどのようなものですか?

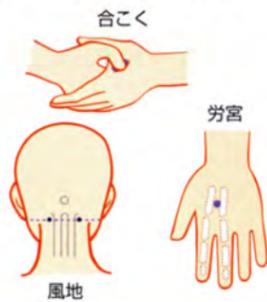
「気」とは、内臓など体の内部を動かすエネルギーを指し、中国では古くから健康づくりや病気の治療に役立てられてきました。日本でも「元氣だ」「気分がよい」などのように、心身ともに健康な状態を表すものとして「気」という言葉が使われています。

一方、「ツボ」とは、皮膚にある圧痛点(押しすと痛みを感じる部分)の集まりのことです。気の流れの道すじに沿って一〇〇カ所以上存在するといわれており、指圧やマッサージなどで刺激すると、気が全身に流れやすくなるといわれています。

例えば、親指と人さし指の付け根の奥にある「合こく」を、骨に押しつけるように指圧すると胃腸の疲れに効果があります。また、手のひらの人さし指と中指の間に「労宮」を押すと精神的な疲労に、首の後ろを縦に走る筋肉の外側のくぼみにある「風地」を両手で後頭部を包むように親指で指圧すると、目の疲れに効果があるとされています。

国際伝統医学センターでは、気を養い、これを体内にめぐらせることを健康運動としてとらえ、最新の医学機器を使って健康づくりに役立てるための研究をしています。関心のある方は、ぜひ一度、とやま健康パーク(国際健康プラザ)においでください。

問合せ・ご意見は、とやま健康パークまで
 ☎076(428)0809



とやまの情報お伝えします! [9月の県政番組]

<p>こんにちは富山県です 北日本放送テレビ 毎週日曜 11:00~11:30</p> <p>5日 救急医療最前線 12日 ふるさと探訪(上市町) 19日 交通安全 26日 明るい子ども</p> <p>とやま超発見! 富山テレビ フォーカス・イン2 毎週日曜 9:00~9:30</p> <p>5日 とやま健康パーク 12日 ローカル列車で行こう 19日 町おこし特集 26日 とやまの民謡</p> <p>富山見たモン勝ち チューリップテレビ 第4日曜 10:00~10:52</p> <p>26日 散居村の魅力</p>	<p>とやま県聞録 FMとやま 毎週月曜~木曜 11:30~11:40 毎週土曜 11:30~11:55</p> <p>このほか、県からのお知らせは、新聞広報やインターネットでもお伝えしています。</p> <p>■新聞広報「県からのお知らせ」 毎月第二・最終土曜日の、北日本・読売・富山・北陸中日・朝日・毎日の各新聞朝刊に掲載 ※掲載日は変更される場合があります。</p> <p>■富山県ホームページ http://www.pref.toyama.jp/</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

応募方法

ハガキに、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業と、本誌の感想・入手方法を記載。
 あて先/〒930-8501(住所不要)
 富山県庁広報課「県広報とやま9月号」クイズ係
 締切/10月4日(消印有効)
 正解者の中から5名の方に、9・10ページで紹介した高岡市万葉歴史館のオリジナルテレホンカードと便箋をプレゼントします。





とやま 音のある 風景

遠く近く、ひびきあう
ふるさとの音色。

Vol.16

エンナカの水音とおわら風の盆
●八尾町

格子が連なり、土蔵や板扉が点在する坂の町八尾。時が止まったかのような懐かしい町並みを、ちよろちよろちよろ……と、涼やかな水音が駆け下りる。

家々の前を走る水路、これを町の人々は「エンナカ」と呼ぶ。町の全域を流れる全長約三キロメートルの八尾常水路である。山々を背にするこの町には、時に熱く乾いた風が吹く。むかしから人々はこの風に悩まされ、火災の対策に心を砕いてきた。エンナカは、明治三十一年、町の西側にある野積川のづみがわから水流を分けて通した、流れる防火用水である。

水量の豊かさで流れの速さ。それが、エンナカならではの軽やかな水音をつくりだす。また、清らかな水は、生活と深く関わり、かつては格子戸を洗う風景も見られた。いままも冬には流雪溝として利用され、下の町から順に流していく「エンナカの雪流し」が行われている。

今年も八尾の町に風の盆が巡ってきた。九月一日から三日間、町を埋めつくしたのは、哀調を帯びたおわらの音色と人々のざわめき。路地裏にも興奮が満ち、多くの人々が情緒に酔った。

そして、再び坂の町に静寂が戻る。余韻がまだ残る明け方の町並みに、エンナカの水音が聞こえ始める。日常と非日常と。八尾には二つの風情の音がひびいている。

※県では昨年、未来に伝えたい、残したい、県内五十箇所の「とやまの音風景」を認定しました。